

ゆうちょ銀行の運用対象の自由化に関する認可申請に対する意見

平成19年10月29日

社団法人 第二地方銀行協会

ゆうちょ銀行の今回の認可申請については、以下の3つの点を踏まえ、十分慎重な検討をお願いしたい。

1. 市場機能への影響

ゆうちょ銀行が民間金融システムへ円滑に統合されるためには、肥大化したバランスシートの規模を縮小することが不可欠である。しかしながら、その方向性が示されないまま、ゆうちょ銀行が巨大な資金力をもって新規業務に参入することを申請しており、このままでは市場の需給バランスが崩れ、適正な市場機能を歪めかねない。また、ゆうちょ銀行から申請された個々の新規業務の具体的な取引規模や地域が開示されておらず、予見可能性を欠くものとなっている。

については、それらの具体的内容を開示するとともに、委員会においては、それぞれの市場に及ぼす影響を、取引規模の面も含めて十分考慮して審議いただきたい。

2. 内部管理態勢の整備

ゆうちょ銀行においては、利用者保護の徹底や金融システムの安定に資する観点から、その内部管理態勢の整備に最優先で取り組むべきと考える。新規業務についても、民間金融機関としてコンプライアンス、リスク管理態勢等の内部管理態勢を十分検証する必要がある。

特に、シンジケートローンおよび特別目的会社への貸付については、運用対象の一つとされているものの、その実態は貸付業務であることから、他の民間金融機関と同等の信用リスク等管理態勢の整備を前提とすべきであり、万一にも金融システムの信頼性を損なうことがないよう十二分に検証していただきたい。

3. 公平な競争条件の確保

政府の関与が残る移行期間において、ゆうちょ銀行は、信用力の面で一般の金融機関には見られない優位性がある。公平な競争条件が確保されないまま、ゆうちょ銀行の業務範囲が安易に拡大されることになれば、地域の金融秩序が混乱し、地域経済にも深刻な影響を及ぼしかねず、この間の新規業務については、基本的に認め難い。

とりわけ、シンジケートローン等貸付業務については、極めて慎重に審議すべきと考える。

以 上